

令和2年度

檜原村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書
(令和元年度対象事業分)



令和2年8月
檜原村教育委員会

目 次

- 第1 檜原村教育委員会の令和元年度教育目標及び基本方針について・・・・・・・・・・ 1
- 第2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7つの取組の方向」及び
基本施策について・・・・・・・・・・ 3
- 第3 評価の結果の判定基準表について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 第4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況の点検・評価について・・・・・・・・・・ 8
- 第5 檜原村教育委員会の令和元年度の活動状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第1 檜原村教育委員会の令和元年度教育目標及び基本方針について

檜原村教育委員会は、令和元年度に実施する教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために4つの「基本方針」を策定した。

1 檜原村教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、環境問題、少子高齢化等、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。

檜原村教育委員会は、このような考え方に立ち、「檜原村教育大綱」に基づき、「心豊かな村民を育む村づくり」の実現に向けて、以下の「教育目標」を設定し、東京都教育委員会と連携して、教育行政を推進する。

檜原村教育委員会は、学校教育及び社会教育を通して、檜原の郷土に根ざし、「ふるさと」を支え、ともに生きる村民の育成を目指します。そのために、豊かな人間性を養い、村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする小中一貫教育を推進し、檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切に
にする子供を育成します。

1. 自ら学ぶ子供（知）
2. 明るく素直で、感性豊かな子供（徳）
3. 元気な体をつくる檜原村民（体）

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場所で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行なわれなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指します。

2 檜原村教育委員会の基本方針

(1) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

(2) 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に、生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、郷土を愛し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

(3) 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す檜原村にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できることが求められる。そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(4) 「住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働とすべての住民の教育参加を進め、住民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。そのために、他地区教育委員会と緊密な連携・協力するとともに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進め、住民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

第2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7の取組の方向」及び基本施策について

4つの「基本方針」に基づき、7の取組の方向、20の基本施策を実施した。

1 明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）

【基本施策1】人権教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」、「東京都教育委員会人権教育プログラム（学校教育編）」等に基づき、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが自信を持ち、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、子供たちの自尊感情の形成に係わる取組を行い、子供たちの自己肯定感を高めるための教育を推進する。

【基本施策2】心の教育の推進

- (1) 社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、児童・生徒が考え、議論し、行動しながら身に付ける道徳教育を家庭や地域と連携して一層の充実を図る。また、体験活動を中心に、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
- (2) 児童・生徒が、自他をいつくしみ生命を大切にす等、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。

【基本施策3】健全育成の充実

- (1) いじめや不登校等、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（年2回）を通して、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等につながる取組を推進する。
- (2) スクールカウンセラー、学校心理士等の活用を図りながら小・中学校9年間の継続的な相談活動を通して、学校における相談機能の充実を図るとともに、檜原村教育相談室等の関係機関との連携を推進する。
- (3) 自殺総合対策大綱を受けて、学校における自殺対策に資する教育として、「命の大切さを実感できる教育」「様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）」等、児童・生徒の自殺を予防する取組として、心の健康の保持に係る教育を推進する。
- (4) 児童・生徒がインターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の情報化社会の進展による様々な影響を理解するため、地域や家庭との連携を図りながら、情報化社会で適正な行動を行うための基になる態度やスキルを育てる情報モラル教育の充実を図る。

【基本施策4】郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進

- (1) 郷土檜原村に関する「ふるさと檜原学習」及び日本の伝統や文化について学ぶ機会の充実を図り、日本人の自覚と誇りを養うとともに、世界の多様な文化を尊重する態度や資質を育む教育を推進する。
- (2) 小学校における外国語教育や中学校第2学年で実施する「中学生海外派遣事業」に伴うオーストラリアの学校との交流を通して、日本の歴史や文化に関心を持つとともに、進んで郷土や国際社会に貢献する人材を育成する。

【基本施策5】体験活動の推進

- (1) 豊かな体験を通して児童・生徒の道徳性を育成するため、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動等、学校内外における学習の充実に努める。
- (2) 芸術・文化活動を通して、豊かな個性や創造力を発揮し、互いに交流できる機会を充実することによって、子供たちの芸術的感性を高め、豊かな情操を育む教育を推進する。

【基本施策6】キャリア教育の推進

- (1) 子供たちの勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むための「中学生の職場体験」における就業体験を支援するとともに、子供たちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。

2 自ら学ぶ檜原の子供（知）

【基本施策7】確かな学力の育成

- (1) 新学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する学習活動を重視するとともに「主体的・対話的で深い学びを通して」、児童・生徒の「確かな学力」の育成を図る。
- (2) 児童・生徒が情報を適切に活用する能力（情報活用能力）を育成するとともに、学習に対する興味、関心を高め、理解を深めるためにICT教育を推進する。また、小学校における「プログラミング教育」の導入に向けた支援の充実を図る。

【基本施策8】言語能力向上の推進

- (1) 国語をはじめとする全ての教科で、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実し、指導方法等の研究開発を推進し、児童・生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等の向上に努める。
- (2) 子供たちが進んで読書をする態度を育むため、「檜原村子供読書活動推進計画」に基づいた教育を推進するとともに、読書環境の整備に努める。

3 元気な体をつくる檜原の子供（体）

【基本施策9】健康・体力づくりの推進

- (1) 個性を発揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子供の健康・体力づくりを推進する。
- (2) 児童・生徒の体力向上のために、体育授業における運動時間の確保をはじめ、運動部活動への積極的な参加や休み時間等を活用した身体活動量の維持・増強の充実を図る。なお、運動部活動に関しては、「檜原村教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、地域の実態に合った形で実施されるよう支援を行う。
- (3) 子供たちの個性・能力の伸長を図るとともに、外部指導者の活用やスポーツ関係団体と連携しながら、子供たちが生涯にわたってスポーツ等に親しむ態度を育成するための取組を推進する。

【基本施策10】安全教育の充実及び安全管理の徹底

- (1) 災害から児童・生徒自らが危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するために、様々な場面を想定した避難訓練等を実施し、安全教育の充実を図る。
- (2) 児童・生徒が危険を予測し、それを回避する能力の育成及び地域・家庭・学校が連携した安全教育の充実を図るために、五日市警察等の指導の下で「セーフティ教室」を実施する。
- (3) 子供たちの事故防止や学校防犯のため、地域の協力による「子ども110番の家」や「スクールガード」等の取組を充実する。

4 義務教育機関を通じた教育の推進

【基本施策11】小中一貫教育の推進

- (1) 「檜原村小中一貫教育推進委員会」での提言内容を考慮しながら、計画的かつ継続的な小中一貫教育を推進する。
- (2) 9年間を見通したカリキュラムの編成と実施を推進するとともに、小・中学校合同の研修会の実施及び小・中学校合同の研究授業を通して、確かな学力の定着に向けた指導計画及び教材の工夫・開発を推進する。
- (3) 「檜原学園生活指導連絡会」を中心として、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。
- (4) 子供たちに対する一貫性のある指導を行うため、保育園から中学校までの系統性・継続性を重視した教育を推進する。特に、小学校への円滑な接続を図るために、保育園・小学校が連携した就学前教育（スタート・カリキュラム）の在り方を改善する取組を進める。

5 教職員研修及び教育環境の充実

【基本施策12】教職員の資質・能力の向上

- (1) 多様化する教育課題に組織的に対応するため、東京都教職員研修センター及び東京都多摩教育事務所等が主催する研修会への参加を教職員に促し、学校における教育活動の充実を図る。
- (2) 東京都教職員人材育成指針を受け、東京都公立学校及び檜原村公立学校の教員として必要な能力の育成を図るため、教職経験に応じて、幅広い知見、使命感や実践的指導力等を向上させるとともに、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成するための取組を推進する。

【基本施策13】特別支援教育の推進

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（平成29年～平成32年）に基づき、障害のある子供たちの一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培う教育を着実に推進する。

【基本施策14】開かれた学校づくり

- (1) 社会に開かれた学校の実現のため、保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進する。
- (2) 小規模校に起因する学校経営上の諸制約や隘路を克服し教職員の創意を生かした教育課程の編成・実践に基づく学校評価をすることで、不断に学校改善を図る。
- (3) 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員人事及び学校の組織的な課題対応力向上のための主幹の配置により校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭研修会や主任教諭任用時研修会等において、OJT（職場研修）に関する講話や演習を実施し、学校におけるOJTを推進する。

【基本施策15】学校施設・設備の整備

- (1) 情報化時代に対応した新たな学びを実現へ向けて、ICT教育を推進し、情報活用能力の向上を図るために、学校ICT環境を整備する。
- (2) 学校施設の計画的な修繕及び管理に努めるとともに、時代に対応した教育機器及び機材の計画的な更新、整備を推進する。

6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

【基本施策16】オリンピック・パラリンピック教育の推進

- (1) 児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等その果たす役割を正しく理解し、日本と世界各国の歴史・文化・習慣等を学び交流することにより、国際理解教育を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ボランティア活動等の体験活動への

参加意欲を醸成し、実際の活動を通して、社会貢献や思いやりの大切さを理解させるとともに、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」等の育成を図る。

7 生涯学習・文化・スポーツの振興、総合的な教育力の向上

【基本施策17】生涯学習の振興

- (1) 高齢社会における学習と社会参加が容易に図られるよう生涯学習の振興を図る。
- (2) 生涯学習ネットワークを構築して、住民の生涯学習を総合的に支援する。

【基本施策18】郷土の文化の保存と継承

- (1) 檜原村に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、檜原村郷土資料館等を利用する等して文化財の公開・活用を進める。

【基本施策19】スポーツの推進

- (1) 住民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるため、スポーツ活動の場の整備や指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。

【基本施策20】家庭、学校、地域の連携・協力の強化

- (1) 子供たちの「次代を担う力」を育むために、地域住民が主体となって、企業等様々な機関の協力を得ながら、子供の体験学習や家庭教育支援を行う仕組みをつくり、学校・家庭・地域の教育力の総合的な向上を図る。

第3 評価の結果の判定基準表について

点検の基準については、以下の通りとする。

記号	施策・事務事業 の取組状況	点検・評価の判断
◎	順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業として大きな成果を上げた。 ・ 課題や問題もない。
○	おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の成果を上げた。 ・ 大きな課題や問題がない。
△	やや不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多少成果は上がった。 ・ 課題や問題点がある。
×	不調である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果が上がらなかった。 ・ 大きな課題がある。

第4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 取組1「明るく素直で、感性豊かな檜原の子供の育成（徳）」

基本施策	概要	評価の結果
①人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全教育活動を通じた、人権尊重・生命尊重を理解させる指導の実施 ・ 東京都教育委員会人権教育プログラム(学校教育編)を活用した授業実践 	○
②心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動を通して社会の一員としての自覚を学ばせる指導の実施 ・ 家庭や地域と連携した道徳教育の実施 ・ 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進 ・ 道徳授業地区公開講座及び地域との意見交換会の開催 	○
③健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあい(いじめ防止強化)月間」の取組の実施及び結果の活用 ・ 児童・生徒、保護者の不安や悩みに対する教育相談員やスクールカウンセラー等の活用の推進及び子ども家庭支援センターとの連携の推進 ・ いじめや不登校等を防止するための教育活動の推進 ・ 様々な困難・ストレスへの対処法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)の実施 ・ 情報化社会で適正に行動するための基礎になる態度やスキルを育てる「情報モラル」教育の推進 	△
④郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源を活用した自然体験等、日本の伝統・文化を理解するための教育の充実 ・ 郷土芸能鑑賞教室の実施 ・ 小学校全学年における外国語教育の充実 ・ 中学生海外派遣事業に伴うオーストラリアの学校との交流推進 ・ 郷土に関する「ふるさと檜原学習」の推進 	○

⑤体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境の保全について、体験を通して考える「環境教育」の充実 芸術・文化活動の支援及び芸術鑑賞教室の実施 総合的な学習の時間と関連を密にした体験活動の実施 	○
⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立のために必要な力を育成するためのキャリア教育の推進 職業人講話、上級学校講話、職場体験の実施 販売体験活動等実社会を意識したキャリア教育の実施 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の推進」について、西多摩郡人権教育推進委員会では、人権課題として「インターネットによる人権侵害」をテーマに、檜原小学校にて研究授業及び研究協議会を開催し、その成果を啓発資料「いのち」へ反映させた。人権尊重教育推進校第6ブロック連絡会（年2回）を実施し、各校の人権教育に資する取組を実施した。また、檜原村人権教育担当者連絡会を年間3回開催し、人権教育をさらに推進するための取組を行った。 「心の教育の推進」については、道徳教育を充実させるために、教職員の力量向上を図る学園全体研修会を実施した。また、檜原学園全体会において「特別の教科 道徳」について研修を行い、考え、議論する道徳の授業づくりを推進した。 「健全育成の充実」について、いじめ対策では、学校いじめ防止校内委員会、学校いじめ防止基本方針の見直し及び組織的に未然防止に関する指導のための支援を行った。不登校対策では、アセスメントを活用した「登校支援シート」の作成を促し、早期支援の流れを学校へ示した。様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を実施した。 	○

	<p>情報モラル教育では、SNS 学校ルールの改訂のための支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」については、小学校6年生及び中学校2年生にて外国語教育の推進の一環として、TGG (Tokyo Global Gateway) への校外学習を支援した。小学校「ふるさと檜原学習」の一環として払沢の滝ふるさと夏まつりにおける販売学習を行うことで、実感を伴う活動を実施した。 「体験活動の推進」について、小学校では「体験のシャワー」を合言葉に、実際のヒト・モノや実社会に触れ、関わり合う直接体験を支援した。「キャリア教育の推進」については、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、特別の教科「道徳」において、主体的な進路を選択するための活動を支援した。 	
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育の推進」では、西多摩郡人権教育推進委員会を年5回実施し、次年度は、檜原中学校において、学校が主体的に東京都教育委員会の設定した人権課題を取り上げ、その偏見や差別の解消に向けて研究協議を行う。 「心の教育の充実」では、道徳教育推進教師の力量向上を図るため、道徳教育に関する研修会の周知を行う。 「健全育成の充実」では、いじめ及び不登校への対応について教育相談と生活指導が連携をして取り組む。各校のいじめ防止校内委員会の基本方針が機能するように支援する。また、問題行動に関しては、対応型の指導から未然防止の指導を継続して実施するよう支援を行うとともに、関係機関と連携し、様々な立場からの支援を進めていく。 「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」では、学校の全体計画、年間指導計画において、これらの教育内容が各教科等の系統性が図れるように支援を行い、「ふるさと檜原学習」の実施に向け各校へ支援を行う。 	

2 取組2「自ら学ぶ檜原の子供の育成（知）」

基本施策	概要	評価の結果
⑦確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省・東京都の学力調査及び檜原村独自の学力調査の実施 ・ 各種学力調査の結果等を反映して各校が作成した「授業改善推進プラン」のヒアリングの実施 ・ 小中学校に配置した指導方法工夫改善加配担当教員による習熟度に応じた学習指導への指導及び支援 ・ 英語・漢字検定（小学校）、英語・数学・漢字検定（中学校）の実施 ・ 新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために行う授業改善への支援 ・ 「小学生放課後学習教室」事業を推進した学校の教育活動外における学習支援体制の推進 ・ 小学校プログラミング教育の導入に向けた支援 ・ 社会科副読本編集委員会による「わたしたちの檜原村」の作成への支援 ・ 檜原村情報教育担当者連絡会（年3回）の開催 	◎
⑧言語能力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉による発信力を高め、社会生活に役立つ言葉を育むための言語活動の推進に対する支援 ・ 学習基盤をつくる活動としての言語活動の推進 ・ 檜原村子供読書活動推進計画に基づいた読書環境整備の推進 	○

<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「確かな学力の育成」については、習熟度別指導ガイドラインを踏まえた計画及び東京ベーシックドリルの活用に向けて支援した。また、各校に対して、各種学力調査等の結果や授業における観点別学習状況から課題を明らかにさせ、授業改善を図るための授業改善推進プラン作成及びヒアリングを実施した。また、新学習指導要領を踏まえた各教科等における評価規準の作成及び評価の実施について、教職員を対象に説明会を実施した。社会科副読本編集委員会を年間 11 回の開催し、令和 2 年度全面実施の新学習指導要領に対応した「わたしたちの檜原村」の全面改訂を行うために支援した。さらに、主体的・対話的で深い学びの授業づくりの推進に向けた取組を支援した。 ・ 「言語能力の向上」については、読書活動、俳句、群読、多摩子ども詩集等の活動に取り組むよう支援した。 	<p>○</p>
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への理解を深めるために、引き続き各校へ対して指導・助言を行っていく。 ・ 習熟度別指導については、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、各校が設定する具体的な目標を達成できるよう指導・助言を行っていく。 ・ 学力向上に関する課題解決に向けて授業改善を図るために、授業改善推進プラン作成及び活用について、アセスメントに基づいた指導・助言を行っていく。 ・ 「書く活動」について、各教科横断的に取り組むことによって、継続的にその向上を図るよう、指導・助言を行っていく。 	

3 取組3「元気な体をつくる檜原の子供の育成（体）」

基本施策	概要	評価の結果
⑨健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力及び運動習慣等調査の活用 ・ 運動・スポーツ活動、学校保健、食育の推進 ・ 体力向上を目指した体育的活動の計画的な実施 ・ 「運動部活動の在り方に関する方針」の策定による地域の実態に合った運動部活動の支援 	◎
⑩安全教育の充実及び安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の安全対応能力の向上を図る学校安全計画の整備及び学校危機管理マニュアルの改訂 ・ 安全管理体制の整備及び教職員の安全対応能力の向上を図る取組 ・ 学園主催「セーフティ教室」の実施 ・ 様々な場面を想定した避難訓練の実施 ・ 「安全教育プログラム」等を活用した教育の実施 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康・体力づくりの推進」については、体力テストの結果を分析し課題を把握し、課題解決に向けた情報提供及び学校支援の実施を行った。その結果、小学校が「東京都子供の体力向上推進優秀校」に選出された。 ・ 「安全教育の充実及び安全管理の徹底」について、熱中症の防止や感染症予防等、時期に応じた安全管理に関する支援を行った。 	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康・体力づくりの推進」では、体育科の授業改善や体育的活動の改善、休み時間を活用した体力向上の取組を進め、児童・生徒の体力向上に向けて支援する。 ・ 「安全教育の充実及び安全管理の徹底」では、セーフティ教室や様々な場面を想定した避難訓練の実施を支援する。また、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等を活用し、自転車の乗り方、崖崩れの際の避難方法、落雷時の避難方法、また熱中症の防止や感染症予防等に関する支援を行い、実践的な安全指導の充実を図っていく。 	

4 取組4「義務教育期間を見通した教育の推進」

基本施策	概要	評価の結果
⑪小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等に関する活動（A部会）の実施 ・ 教育課題への対応に関する活動（B部会）の実施 ・ 指導交流（教員の校種を超えた指導）の推進 ・ 授業交流（小学生と中学生の合同授業）の推進 ・ 合同行事の計画・実施（学園運動会・セーフティ教室、マラソン大会、郷土芸能教室等） ・ 一貫教育の推進と充実を図るため、檜原村小中学校一貫教育推進委員会の実施 ・ 子供たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るための関係機関との連携 ・ 小中一貫教育全国連絡協議会主催の小中一貫教育全国サミットへの参加 	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜原村小中学校一貫教育推進委員会を年4回開催し、基本計画で示す中・長期的計画を検証した。 ・ 小中学校一貫教育基本計画（第2期）の第4年度として、内容項目の進捗状況の確認とその充実を促した。 ・ 小学校との円滑な接続を図るために、小学校と保育園との連携を深める取組（就学前教育：スタート・カリキュラム）を推進し、保育園から中学校へと継続性を重視した取組を支援した。 	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育基本計画（第2期）計画の最終年度に向けて、児童・生徒・教員及び保護者の評価を実施し、改善を図っていく。また、第3期計画の策定に向けて、檜原村学校教育支援室との連携を密にしながら、「第3期計画準備委員会」を設置して策定作業を進めていく。 ・ 「郷土芸能教室」は、檜原村にある郷土芸能を網羅的に観賞できるよう、持続可能な形態を模索する。保護者・地域の参加促進を目的に、開催日時及び実施形態を支援する。 	

5 取組5「教職員研修及び教育環境の充実」

基本施策	概 要	評価の 結果
⑫ 教職員の資 質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領への対応を含め、多様化する教育課題への対応として、学校における教育活動の充実を図るための教職員対象の研修会等の実施 ・ 学校の組織力の向上を図るため、教務主任会、生活指導主任会、研究主任会、保健主任会等の実施 ・ 東京都及び多摩教育事務所、西多摩郡等が主催・共催する各種研修会への参加の促進 	○
⑬ 特別支援教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育推進委員会の開催（年4回） ・ 家庭支援セミナーの開催（年1回） ・ 専門家チームによる小・中学校の巡回相談（年3回） ・ 特別支援教室・固定学級の授業の質の向上への支援（ユニバーサル・デザイン教育への支援） ・ 特別支援教育担当者連絡会（年3回）の開催 ・ 就学相談委員会における「通級による指導」の継続・終了判定の実施 	◎
⑭ 開かれた学校 づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価及び学園評価（児童・生徒、保護者によるアンケート調査、教職員の自己評価、学校関係者評価）についての指導及び助言 ・ 学校・家庭・地域が一体となった学校運営を推進するための指導及び支援（学校運営連絡協議会の充実） ・ 学校の教育活動の保護者及び地域への公開及び情報発信強化の推進 ・ 特色ある学校づくり事業として、小学校及び中学校に対する村の補助金の交付 ・ 社会教育係と連携を図った支援の実施 	○
⑮ 学校施設・設 備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の修繕・管理の実施 ・ 教育機器・機材の更新整備の実施 ・ 情報通信機器（ICT）の整備の実施 	○

<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員の資質・能力の向上」については、東京都教育委員会等が主催する研修会への参加を促し、その成果を校内OJT研修で還元するよう促すとともに、校内研究を充実させるための講師派遣等の支援を行った。 ・ 「特別支援教育の推進」については、特別支援教育推進委員会を年4回開催し、アドバイザーによる専門的見地からのアセスメントに基づき、児童・生徒の障害特性に応じた支援を行った。また、開設済である小学校に加え、中学校においても「特別支援教室」へ移行することで、通級による指導の更なる充実を図った。 ・ 「開かれた学校づくり」については、学校だより、ホームページ、ブログ等を活用して、学校の教育活動を保護者や地域に公開し、教育活動の発信を行うよう支援した。また、小学校がバードカービングやつるかご作り、しいたけの駒打ちの実施を行い、中学校が外国人を招いた異文化交流の取組を行った。 ・ 「学校施設・設備の整備」については、学校ICT環境の整備として、学習支援ソフト及び東京ベーシック・ドリル（電子版）を電子黒板やタブレットPCで活用することができるよう支援を行い、教育環境の整備を図った。 	<p>○</p>
<p>今後の方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員対象の研修会等では、学校の組織力向上を図るとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。また、教員の負担を軽減し、教育の質の向上を図るため策定した「働き方改革推進プラン」を推進する。 ・ 特別支援教育の推進では、専門家チームによる巡回相談及び檜原村特別支援教育担当者連絡会、檜原村特別支援教育推進委員会からなる重層的な特別支援教育体制を更に進めるとともに、教職員への研修参加を充実させる。 	

	<ul style="list-style-type: none">・ 開かれた学校づくりでは、新学習指導要領の理念である社会と共有・連携しながら教育課程を実施する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組の支援を行っていく。・ 学校施設・設備の整備では、情報化社会に対応した、ICT教育を推進するため、情報通信機器の整備を推進する。
--	---

6 取組6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

基本施策	概要	評価の結果
⑩オリンピック・パラリンピック教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等における5つのテーマ(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の促進、日本人としての自覚と誇りの育成、豊かな国際感覚の向上)の育成 東京都教育委員会「夢・未来プロジェクト」実践指定校としてパラリンピック教育の推進 	◎
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 特に共生社会の形成の担い手となる児童・生徒にとって必要な資質として、焦点化した3つのテーマ(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、豊かな国際感覚の向上)について、現在行っている教育活動と関連付けながら実施するよう指導・助言を行った。 	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて、担当者に対する研修会への参加を促すとともに2020年に東京で開催されることを踏まえて、児童・生徒に対して、5つのテーマを高めるための取組を、小・中学校で共有し、オリンピック・パラリンピック教育の指導に生かすよう引き続き指導・助言を行う。また、児童・生徒が直接、競技場において観戦する「学校連携観戦」を通して、オリンピック・パラリンピック教育の更なる充実を図っていく。 	

7 取組7 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

基本施策	概要	評価の結果
⑰生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 俳句教室については、講師を招き、参加募集を公募で行い、毎月第3木曜日に、村役場等において開催した。参加者は、10回で83名であった。 ・ 水墨画教室については、参加募集を公募で行い、7・11・2月開催した。会場は福祉センターで、参加者は11回で64名であった。 ・ 水彩画教室については、参加募集を公募で行い、4月～3月の毎月第3火曜日に開催した。会場はやすらぎの里等で、参加者は10回で41名であった。 ・ 村立図書館については、毎週月曜日と第三火曜日を休館日とし、年間開館日数 255 日、蔵書冊数 43,093 冊であった。また、17 ステーションからなる、移動図書館車を2週間に1巡回させ、利用者数 993 名であった。その他の事業として、「ブックスタート」を年4回開催し、参加者7名、「どこでもお話し会」は、開催日数が27日、参加者が196名であった。「クリスマス会」は12月18日に開催し、参加者46名だった。「小学校訪問」では毎月1回、1～4年生への読み聞かせ活動、全校に、「夏のおはなし会」を7月18日に実施し、参加者は37名であった。また、「保育園訪問」も実施し、保育園での読み聞かせ活動を行った。 ・ 東京都交響楽団によるプレミアムコンサートを11月18日にやすらぎの里で実施し、参加者は33名であった。 	○

<p>⑱郷土の文化と 保存の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要文化財小林家住宅公開活用については、毎週火曜日が休館日で、4月14日にツツジまつりを開催し、参加者は131名であった。また、小林家住宅年間入館者数2,682名、モノレール利用者1,841名であった。 ・ 郷土資料館については、毎週火曜日が休館日で、年間開館日数274日、入館者数は2,391名であった。特別展の開催状況は、特別公開「翁・黒木尉面」を4月20日～6月30日、き楽座「三つの願いの神様」を5月19日、昆虫標本展を7月21日～8月31日、お祭り写真展を9月15日～10月14日、野鳥写真展を2月9日～3月1日、石塚岩雄写真展を通年で開催した。 ・ 文化財専門委員会 第1回～第8回 ・ 檜原村指定文化財の新規指定 指定年月日 令和元年7月1日 大嶽神社の神輿渡御式 湯久保の獅子舞 樋里の獅子舞 	<p>◎</p>
<p>⑲スポーツの振 興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民スポーツ教室については、大人の卓球教室を福祉センターで1回開催し、小学生から大人まで楽しめるバドミントン・レクレーション吹矢・スポーツ輪投げの種目を小学校の体育館で6回開催した。 ・ 元日本代表選手を講師に招いたバドミントン教室を檜原小学校体育館で5月5日に開催し、陸上教室を総合グラウンドで11月17日に開催、参加者はそれぞれ51名と35名であった。 ・ 村民ハイキングについては、6月2日に埼玉県秩父市にて「パワースポットを参拝しよう！」を開催し、参加者は32名であった。 ・ ジュニアスキー教室では、小学1年生～高校生ま 	<p>○</p>

	<p>でを対象に、長野県白馬村にて、2泊3日で開催した。児童・生徒43名、講師16名が参加し、本年度も利島村より17名が参加し、本教室を通して交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第9回東京ヒルクライムHI NOHARAステージ大会については、10月6日に、下元郷駐車場から奥多摩周遊道路内風張峠駐車場間の25キロメートルにて実施した。申込者は621名、参加者は548名、完走者は541名であった。 ・ プールの一般開放については、8月2日から4日までの計3日間、小学校のプールにて、一般開放を実施し、延べ利用者は46名であった。 	
<p>◎家庭、学校、地域の連携・協力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式については、当日出席した恩師による講話とともに、新成人が小・中学生在校時に、お世話になった先生方によるビデオレターを作成し、当日会場にて放映した。対象者は14名、出席者は12名で開催した。 ・ 中学生海外派遣事業については、人材育成事業として、夏季休業中に、中学2年生の希望者全員を対象に、オーストラリアでの海外派遣を実施した。中学生7名、引率3名の計10名が参加し、派遣期間は、7月25日から8月6日までの13日間で、帰国報告会を9月20日に実施した。なお、元年度も利島村から中学生3名、引率1名の計4名が参加した。また、オーストラリア交流生受入れ事業として、9月30日から10月5日までの間、ホームステイの受入れを10世帯において実施した。受入れ人数は、交流生が13名、引率者が2名の計15名を受入れ、小・中学校と交流を図った。 ・ 子ども国際交流音楽祭及び交流コンサートについては、10月12日に実施予定であったが台風19 	<p>◎</p>

	<p>号の影響により中止となった。10月14日にウィーンフィルアンサンブルとの子ども国際交流音楽祭を羽村市「ゆとろぎ」ホールにて、羽村市、檜原村、奥多摩町で共催した。檜原村からは、中学校吹奏楽部が合唱団として参加する予定であったが、台風19号の影響で中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども体験塾利島サマースクール（交流会）については、7月20日から23日に利島村と合同で実施した。檜原村から小学2～6年生及び中学1年生の計29名、引率者14名が参加した。 子ども体験塾駅伝大会（交流会）については、12月14日、都立秋留台公園陸上競技場を会場に、あきる野市・日の出町・檜原村が合同で開催した。檜原村からは、小学校1チーム、中学校1チームの計2チームが参加した。 	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習の振興」、「郷土の文化と保存の継承」「スポーツの振興」、「家庭、学校、地域の連携・協力の強化」の全ての項目については、全ての村民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加及び他地域との交流ができる機会の充実を図る活動を推進してきた。社会教育事業は、全般として目的は達成できていると評価する。 	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き人口減少に伴い、地域の実態にあった事業を計画する必要がある、見直しを含めた事業を今後も計画していく。 	

第5 檜原村教育委員会の令和元年度の活動状況について

1 教育委員会

年月日	件名	審議内容等
平成31年 4月25日	教育委員会定例会	①檜原村オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令
令和元年 5月29日	教育委員会定例会	① 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ② 令和元年度檜原村一般会計補正予算（第1次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ③ 檜原村立学校における働き方改革推進プランの策定について
6月18日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	① 檜原村文化財の指定について
7月24日	教育委員会定例会	① 檜原村立小学校使用教科用図書（令和2年度使用）の採択について ② 檜原村立中学校使用教科用図書（令和2年度使用）の採択について
8月27日	教育委員会定例会	① 檜原村学習支援教室事業実施要綱の制定について ② 令和元年度要保護・準要保護児童の認定について ③ 令和元年度檜原村一般会計補正予算（第2次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ④ 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

9月27日	教育委員会定例会	① 報告事項等
10月23日	教育委員会定例会	① 報告事項等
11月22日	教育委員会定例会	① 令和元年度檜原村一般会計補正予算（第3次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 令和2年度檜原村教育委員会の教育目標について
12月18日	教育委員会定例会	① 報告事項等
令和2年 1月29日	教育委員会定例会	① 報告事項等
2月7日	教育委員会臨時会	① 檜原村立檜原中学校校長及び檜原村立檜原小学校副校長並びに檜原村立檜原中学校副校長の異動の承認について
2月19日	教育委員会定例会	① 令和元年度檜原村一般会計補正予算（第4次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 令和2年度檜原村一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について ③ 檜原村学校給食費会計規則の一部を改正する規則
3月24日	教育委員会定例会	① 檜原村立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 ② 檜原村子育て支援学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

2 その他の事業

年月日	件名	審議内容等
4月1日	檜原村教育管理職辞令伝達式・ 教職員着任式 (役場：住民ホール)	教育管理職及び教職員への辞令 交付 檜原学園長辞令交付
4月8日	檜原小学校入学式 (檜小 体育館)	新入学児童 15名
4月9日	檜原中学校入学式 (檜中 体育館)	新入学生徒 5名
4月16日	教育施策連絡協議会 (中野サンプラザホール)	
4月20日	檜原学園PTA総会 (檜中 視聴覚室)	① 31年度役員承認・事業計画予 算等
4月25日	第1回西多摩地区教科用図書採 択協議会 (日の出町役場)	
4月26日	西多摩郡教育委員会連絡協議会 定期総会 (日の出町教育センター)	①30年度事業・決算報告 ② 31年度事業計画・予算
5月9日	全国町村教育長会定期総会並び に研究大会 (中央会館)	① 30年度事業・決算報告 ② 元年度事業計画・予算
5月17日	東京都市町村教育委員会連合会 定期総会 (東京自治会館)	① 30年度事業・決算報告 ② 元年度事業計画・予算 ③ 元年度役員選出
5月25日	檜原学園運動会 (檜原中学校)	
5月31日	関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会・研修会 (山梨県北杜市)	① 30年度事業・決算報告 ② 元年度事業計画・予算
6月12日	檜原村家庭支援セミナー (檜原中学校)	八王子市立加住小中学校 清水和彦校長先生 講演
7月2日	檜原学園セーフティ教室 (檜原小・中学校)	

	(檜原都民の森)	
11月2日	村民綱引き大会 (小学校体育館)	
11月7日	小中一貫教育全国サミット in 堺 (大阪府堺市)	教育長、随行者、小中学校教員各 1名 計4名参加
11月7日	中学校連合音楽祭 (羽村市「ゆとろぎ」)	・羽村市・あきる野市・瑞穂町・ 日の出町・奥多摩町・檜原村の各 中学校が参加
11月8日	小学校連合音楽会 (秋川キララホール)	日の出町・檜原村・奥多摩町の各 小学校が参加
11月11日	教員公募面接選考 (青梅合同庁舎)	
11月17日	東京都交響楽団プレミアムコン サート檜原公演(やすらぎの里)	
11月30日	小学校展覧会 (小学校体育館)	
11月30日	檜原小・中学校合同マラソン大 会(都道・中学校校庭)	
12月14日	秋川流域小中学生駅伝大会 (秋留台公園)	小学校1チーム 中学校1チーム 参加
令和2年 1月6日	檜原村賀詞交歓会 (役場 住民ホール)	
1月11日	道徳授業地区公開講座 (檜原小・中学校)	樋里獅子舞保存会
1月13日	檜原村成人式 (役場 住民ホール)	・対象者14名 12名出席 ・小中学校の恩師による講話
2月7日	東京都市町村教育委員連合会 研修会(東京自治会館)	
2月19日	教育相談室運営協議会 (役場)	
3月19日	檜原中学校卒業式	卒業生7名

	(檜中 体育館)	
3月24日	檜原小学校卒業式 (檜小 体育館)	卒業生8名

檜原村教育大綱

はじめに

今、高齢化、少子化が進行する中、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」（第2期教育振興基本計画・前文）が求められている。

檜原村では、今後の村づくり意向調査アンケートにおいて、「村づくりを担う人材の確保・育成」が高いポイントを占めている。これを受け、「第5次檜原村総合計画」の基本構想において「心豊かな村民を育む村づくり」を掲げ、施策を推進している。

檜原村総合教育会議においては檜原村教育大綱について議論がなされ、教育における重要な指針として、

- ・自立して社会に生きる村民
- ・郷土を愛し、地域に根ざす村民
- ・途切れ、隙間のない教育支援

が示された。

これを受け、「第2期教育振興基本計画」を参酌しつつ、以下の「**教育の大綱**」を策定する。

1 基本理念

- ・新しい価値観の創造
- ・生涯を見通した基礎教育
- ・全ての人々が豊かに生きる教育支援

2 基本的方向性

① 社会を生きる力の養成

～変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

- ・生きる力の確実な育成

生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てる。

- ・課題探求能力の育成

どのような環境でも「答えのない問題」に解を求めようとする力を養う。

- ・自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜くための力を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

② 未来に生きる人材の育成

～変化や新たな価値を主導・創造し、地域社会を牽引していく人材～

- ・新たな価値を創造する人材・グローバル人材の育成
従来の拡大的価値観から脱却し、自然・環境等を生かした新しい価値観を創造する。

③ 人材育成の環境の整備

～いつでも誰もが参加できる多様な学習機会を～

- ・学びたい全ての人々への学習機会の確保
社会教育、社会体育を推進し学びの共同体づくりを進める。
- ・教育の質の改善と教育環境の整備

④ 絆づくりと檜原アイデンティティの形成

～郷土が人を育み、人が郷土をつくる好循環～

- ・互助・共助による活力あるコミュニティの形成
文化財の保全と伝統芸能を継承し、地域間交流を推進する。

3 具体的施策の推進に向けて

- ・第5次檜原村総合計画 基本計画
- ・檜原村教育委員会の教育目標
- ・檜原村立小・中学校一貫教育推進要綱
等に基づき、施策を推進していく。